

申5号 2023年度夏季手当等に関する申し入れ  
第2回団体交渉を行い、回答を受ける！②

基本給月額

**2.22箇月分**



支給日:2023年6月28日(水)以降準備出来次第

平均年齢:30.4歳 平均支給額:500,401円

平均支給額の額面が夏季手当において過去最高となったと  
会社は主張したい様だが、社員の月額給が上がっているので  
増加するのは当然だ！ 強く再考を求める！

- ・グループでも JESS 単体でも業績は黒字決算であり、支払い能力は十分にある！
- ・職場での企画業務や後方業務等、駅営業業務以外にも労働を強いられている！
- ・労働実感として各駅・各担務にも大きなストレスがかかっている！
- ・物価上昇が激しく、月給だけでは賄えず期末手当を生活費に充当せざるを得ないのが現実だ！
- ・福利厚生が整っていても全員が享受できるわけではない！
- ・人材の流出に歯止めをかける一案として、手当の増額は必須だ！
- ・コロナ禍の苦労や会社設立 10 年を労ううえでも特別手当の支給は必要だ！

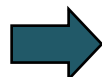
会社

- ・10年間の取り組みやコロナ禍でのご苦労を受け止めて改めて感謝している。
- ・賃金は労働条件の最たるものだが、かなり踏み込んだ最大限の回答である

人材は成長させてこそ財産となり得るが、今の経営姿勢では使い減らすだけで  
財産として大切にしているとは受けとれない！

**最大限の回答を繰り返すだけでは納得できない！**

ステーションサービス協議会に対する質問  
や意見や春闘に関する意見はこちらまで



[JR 東労組お問い合わせフォームはこちら！](#)